

Kobe

University Law School



神戸大学
法科大学院案内

2027

本案内の内容は、2026年（令和8年）5月時点の情報に基づいています。



神戸大学法科大学院の 目指すもの

神戸大学法科大学院では、わが国の社会が必要とする、質的に高い能力を有する多数の職業法曹を育てるため、3つの教育上の目的を掲げています。

第1の目的は、すべての法曹に必要な基本的な知識を持つだけでなく、豊かな応用能力を有する職業法曹を養成することです。

第2の目的は、ビジネス・ローと呼ばれる広義の企業取引に関わる先端的分野について、特に深い知識を有し、複雑かつ高度なものとなった法的紛争に対応しうる職業法曹を養成することです。

第3の目的は、先端的な研究や様々な能力・資質・経験に裏打ちされた、国際性・専門性に富んだ職業法曹を養成することです。

以下のCONTENTSでは、これらの目的の達成に向けた、本法科大学院の取り組みを紹介します。

CONTENTS

神戸大学法科大学院の目指すもの	P01
専攻長からのメッセージ	P02
教育体制・学習支援体制	P03

未修者スタートアップ・プログラム	P05
グローバル・ビジネスロー教育	P07
修了後の進路・継続教育	P09

教育カリキュラム	P11
教員紹介	P12
入学者募集・経済的支援	P13

専攻長からの メッセージ

Message

法科大学院が設立され、20年が過ぎました。私が助教授（当時）に昇任したのと同じ2004年4月の設立で、その間、文字通り激動の歴史を見てまいりました。設立当初の熱気、全体合格率の低下による人気の低落、厳しい就職状況、多くの法科大学院の閉校、コロナ禍、法曹コースや在学中受験の開始など、様々なことがありました。しかし、そのような逆境や変革を経つつも、今は多くの問題が落ち着き、安定した状況にあるように思います。

神戸大学法科大学院は、これまでそれら困難な状況にあっても、高い司法試験合格率を維持するなど着実に成果をあげ、優秀な法律専門家を多数育成してきました。そのために、教育方法の改善、カリキュラムの改正、入試の改善など常に不断の努力をしてきました。より具体的には、未修者に対する手厚い学習支援（未修者スタートアップ・プログラム）、基本法律科目と実務家の授業の連動、学生・教員・同窓会組織のタテヨコのつながりの重視（面談、サポートゼミ、就職情報提供会など）、大学の成績評価と司法試験の合格結果が関連していることの検証、多くの法学部との法曹コースによる連携などです。

これらは、単に目先の問題を解決するためのものではなく、我々のシンプルな教育の目標を実現するために行われたものです。それは皆さんに司法試験に受かってもらうこと、さらにそれにとどまらず、社会に出た後に役に立つ実務的な、あるいは先端的な知識と考える力という付加価値を身につけてもらうことです。特に、充実した専任教員による展開・先端科目の配置、企業内法務に特化した科目や海外エクスターンシップの実施などに付加価値という観点から力を入れてきました。また、最近は次世代研究者の養成にも努めています。

とはいえ、これまでの成果は、大学の努力による部分もありますが、最後は、これまで在校した学生のみなさん一人一人が、大学の教育やサポートを上手く活用しながら、学修に励まれたことが一番の決め手となっています。そのことを忘れず、充実した学習環境や一緒に学ぶ優れた同級生を求めて、本法科大学院に入学されることを心よりお待ちしております。我々も、教育目標の実現のために引き続き努力することを惜しみません。

嶋矢 貴之 実務法律専攻長（法科大学院長）



LAW SCHOOL
ACCREDITED
March 2024

2024年3月に、神戸大学法科大学院は、「大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との認証評価結果をいただきました。



教育体制・学習支援体制

神戸大学法科大学院では、法科大学院在学中の司法試験受験（いわゆる在学中受験）に向けた教育体制を整えています。また、教員・在校生・OBOGによる充実した学習支援体制を提供していることも、本法科大学院の特徴です。ここでは、2L（未修者2年目・既修者1年目）及び3L（未修者3年目・既修者2年目）の教育体制・学習支援体制を紹介します。

教育体制

2Lの教育プログラム — 7法の「重ね塗り」

本法科大学院では、司法試験科目である7法（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法）の法律基本科目を重視した、「重ね塗り」教育を行っています。2Lでは、7法の理解を深めるため法律基本科目26単位を必修としています。法律基本科目の授業の多くは、教員と学生または学生間での質疑応答・議論を中心として展開される対話型演習（対演）という授業です。そのほかに、豊富な法律実務経験を有する実務家教員による、法学の理論と実務を架橋するための法律実務基礎科目（必修6単位）、そして展開・先端科目（司法試験の選択科目）（選択必修4単位）も含めると、2Lでの履修科目は必修科目が中心となります。



専門性・経験豊富な教師陣

本法科大学院では1学年80名の学生定員に対して、約50名の教員が教育にあたります。そのため教員1名あたりの学生数は非常に少なく、学生一人ひとりに対してしっかり時間をかけた教育が行うことができます。また『法学教室』や『ジュリスト』など法律専門雑誌に論文が掲載される一流の教員や、豊富な実務経験を持つ実務家教員など優秀な教員が数多く在籍しています。

3Lの教育プログラム

3L前期は、リサーチ能力・文書作成能力を育成するリサーチ・アンド・ライティング（R&W）ゼミを中心とした授業を実施します。在学中受験に向けて、これまで学んできた内容を確認・深化させることが目的です。司法試験受験後となる3L後期には、実践的能力を身につけるための法律実務基礎科目に加えて、ビジネス・ローに関わる領域についての先端科目や、基礎法学、比較法・外国法といった科目を履修することになります。

OBOGのバックアップ

本法科大学院の修了生である若手弁護士によるチューター制度（自主ゼミ支援制度）があり、ゼミに参加する学生はここで気軽に学習方法の相談から将来の進路まで相談することができます。また司法試験に再挑戦する方にも、凌霜法曹会による少人数制の論文ゼミの実施や、法科大学院同窓会で修了生間のネットワークによる就職支援や相互交流、親睦会等を図る機会を提供しています。



学習支援体制

本法科大学院では、教員・在校生・OBOGによる学習支援体制を提供しています。ここでは、2025年度入学の学生を例とした、2Lでの支援プログラムの主な内容をご紹介します。

小テスト（前期・後期）

ほとんどの科目において、小テストを実施しています。入学してからの学習成果の確認をするとともに、答案返却のフィードバックを通じて、知識・理解、表現等の現状を把握し、今後の学習の参考にすることができます。

個別面談（前期・後期）

2Lの前期・後期に、教員との個別面談を実施しています。前期は、入学後の生活や法科大学院での学習の取り組み方について相談に応じています。後期は、法律基本科目の教員が、前期の成績やそれに対する学生の自己分析をふまえて、司法試験に向けた具体的な学習計画や勉強方法等について相談に応じています。

チューターゼミ

2Lの8月頃からは、法科大学院出身の若手弁護士をチューターとする、チューターゼミがはじまります。法科大学院修了まで定期的に行われるゼミを通じて、司法試験合格に向けた継続的な学習指導や実務への導入を行います。

短答勉強方法情報提供会

短答式試験に向けた勉強への取り組み方や具体的な勉強方法を解説します。

司法試験合格体験報告会

2L後期に、司法試験に合格した在学生・修了生による、司法試験に向けた具体的な勉強方法等のノウハウを報告してもらう合格体験報告会を実施しています。合格体験報告会は、合格者の属性（在学生・未修出身者・再受験合格者等）に応じて、複数回開催します。

合格実績

法科大学院別司法試験累計合格者数等（累計合格率順）（平成17～令和7年司法試験合計）

	大学	修了者数 (人)	受験者実数 (人)	合格者 (人)	合格率
1	一橋大学	1,688	1,714	1,422	82.96%
2	京都大学	3,055	3,075	2,547	82.83%
3	東京大学	3,971	3,844	3,112	80.96%
4	慶應義塾大学	3,724	3,734	3,001	80.37%
5	神戸大学	1,449	1,487	1,100	73.97%
6	中央大学	3,721	3,724	2,653	71.24%
7	早稲田大学	3,648	3,673	2,530	68.88%
8	大阪大学	1,480	1,502	1,024	68.18%
9	愛知大学	232	230	155	67.39%
10	北海道大学	1,124	1,089	696	63.91%

教育体制・学習支援体制

下記URLのウェブサイトから、教育体制・学習支援体制の最新の情報を確認することができます。

<https://www.law.kobe-u.ac.jp/l/leanenv/support-ls.html>





未修者スタートアップ・プログラム

神戸大学法科大学院では、開設以来、法科大学院教育に期待される社会的重要性を踏まえ、未修者教育に力を入れてきました。特に2015年度からは、未修者学習支援のための「未修者スタートアップ・プログラム」を開始し、その内容を発展させてきました。



【 未修者教育の特徴 】

法律基本科目の基礎固め

本法科大学院では、1L（未修者1年目）から司法試験科目である7法（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法）の法律基本科目すべてを開講し、必修としています。これは、早い段階から、法律学習の骨格となる部分を固め、2年次以降の教育に臨む態勢を身につけてもらうことをねらいとしたものです。



法律文書作成について学ぶ

7法の法律基本科目と並行して、「法解釈基礎」という科目を開講しています。これは、7法それぞれの特性に応じた法律文書を作成する能力を身につけるための授業です。法律基本科目との連携を図るため、法律基本科目の担当教員が、法解釈基礎についても担当しています。



未修者スタートアップ・プログラム

未修者スタートアップ・プログラムとは、1L（未修者1年目）の期間はもちろん、入学前から進級後に至るまで、学習段階に応じた教育・学習サポートを行う学習支援プログラムです。これによって、無理なく着実に実力をつけることを目指します。教員・在校生・OBOGが一体となって未修者の学習の立ち上がりを支えます。



未修者スタートアップ・プログラム

下記URLのウェブサイトから、未修者スタートアップ・プログラムの最新の情報を確認することができます。

<https://www.law.kobe-u.ac.jp/lis/overview/startup-ls.html>





グローバル・ビジネスロー教育

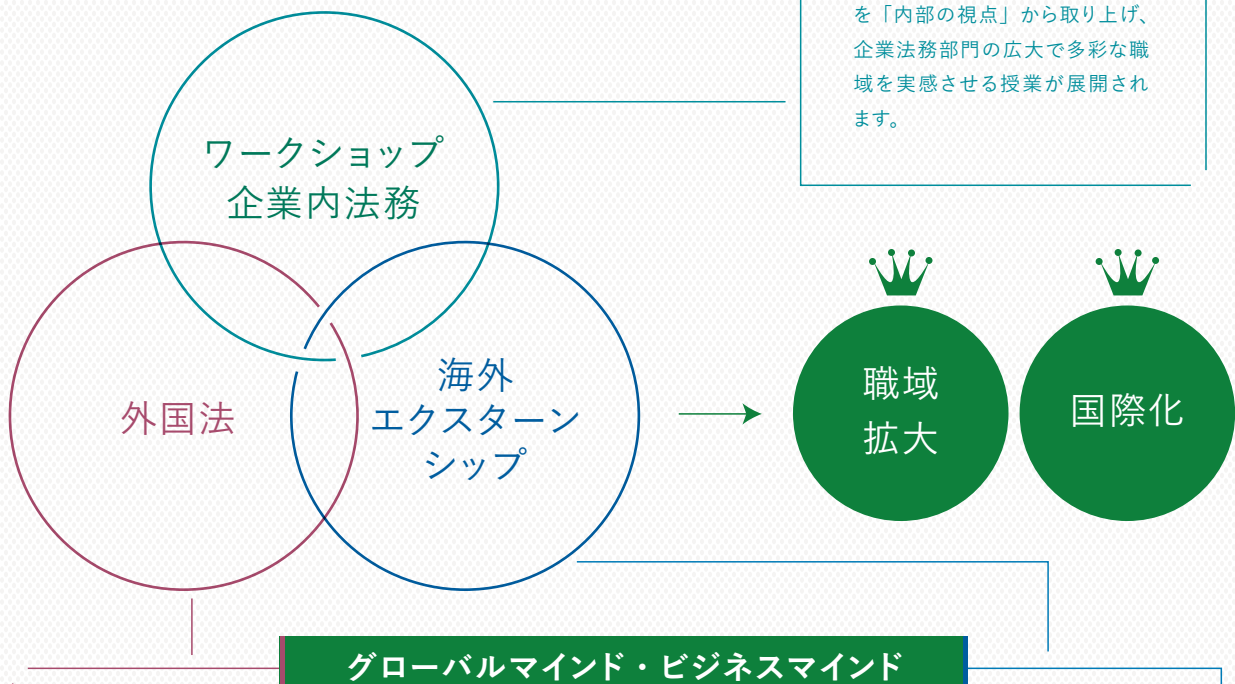
神戸大学法科大学院では、法科大学院教育のグローバル化を進めています。神戸大学伝統のビジネスロー教育に、このグローバル教育を重ねることで、国内外の法律事務所や企業法務部等でリーダーシップを発揮できる法曹養成を目指しています。

【 グローバル・ビジネスロー・プログラム 】

グローバル・ビジネスロー・プログラムとは

本法科大学院では、国内外の多数の実務家と共同で、グローバル・ビジネスロー・プログラムを実施しています。これは、「ワークショップ企業内法務」・「外国法の授業」・「海外エクスターンシップ」を中心とした教育プログラムです。プログラム修了者には、グローバル・ビジネスロー・プログラム修了者認定を行っており、これまでに多数の方が修了者認定を受けています。

日本を代表する約10社の法務部長等（企業内弁護士を含む）と外部弁護士ら、総勢十数名による連続講義です。六甲法友会（神戸大学の東京における法務関係職の同窓組織）の全面的協力を得て、日本企業の法務の真の姿を「内部の視点」から取り上げ、企業法務部門の広大で多彩な職域を実感させる授業が展開されます。



グローバルな法務の課題として、日本法には存在しない法制度への対応があります。内外の実務家教員を招聘して、実務的対応を重視した外国法の授業と、研究者による理論的授業とを組み合わせることにより、日本法を相対化する能力を養成します。

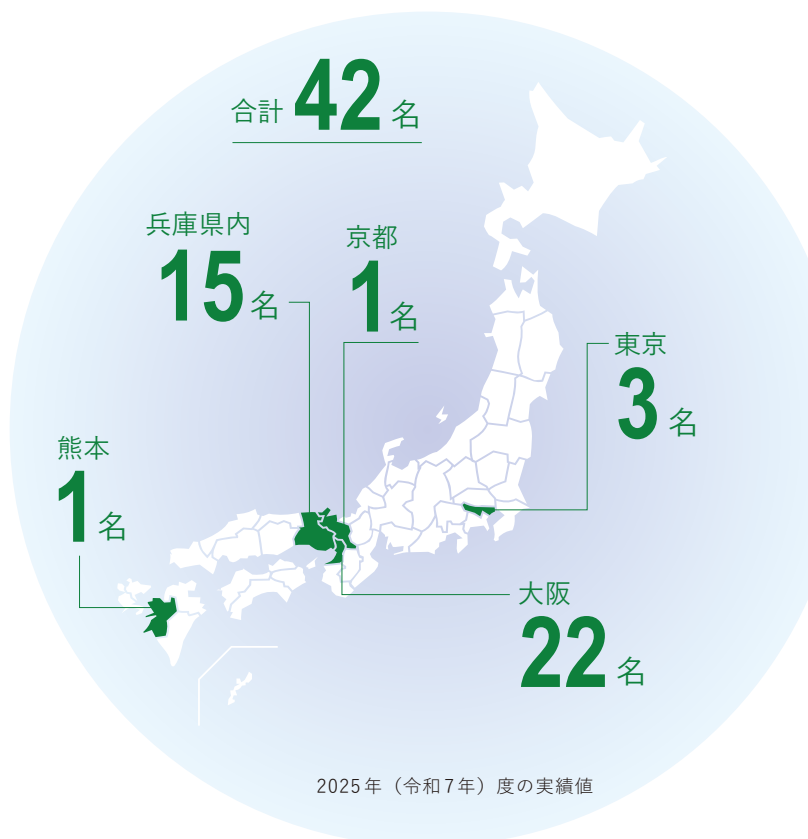
世界経済の成長センターである東アジア／東南アジアに拠点を構える国際的法律事務所の全面的な協力を得て、夏や冬に「海外エクスターンシップ」を行います。エクスターンシップは単位認定され、体系的授業科目としての質を確保しつつ、グローバル・ビジネスローの最前線を海外で実体験する機会を与えます。

【 エクスターンシップ 】

エクスターンシップとは

エクスターンシップとは、弁護士事務所や企業などにおいて、実際に実務の現場を体験してもらう科目です。エクスターンシップ履修者は、弁護士事務所や企業の法務部門などに派遣され、派遣先において起案、裁判手続や法律相談への立ち合い、その他出張への同行などを通じて、実際の事件の処理を体験することになります。

本法科大学院では、エクスターンシップ履修希望者から、あらかじめ派遣先の場所（大阪・兵庫・東京などの都市や近畿圏・関東などの地域）や特徴（知的財産権実務に強い・刑事事件を扱っている・民事全般の事件処理が経験できる等）についての希望を聞いた上で、それらの希望に十分に配慮して派遣先を決定しています。



海外エクスターンシップ

本法科大学院では、エクスターンシップの一環として、2009年からアジアの法律事務所での海外エクスターンシップも実施しています。これまでに、カンボジア、シンガポール、タイ、台湾、ミャンマー、インドネシア、マレーシアの法律事務所等への派遣実績があります。グローバルな法律実務を体験し、海外生活経験やASEAN諸国訪問の機会を得るとともに、この経験を活かして国際的なビジネス法務などの分野で活躍するための基礎となる経験を得ることができます。

国名	事業所名	人数
 マレーシア	JEFF LEONG, POON & WONG	1名
 シンガポール	One Asia Lawyers シンガポールオフィス (Focus Law Asia LLP)	2名
 台湾	萬國法律事務所 (Formosa Transnational Attorneys at Law)	1名

2025年（令和7年）度の実績値

グローバル・ビジネスロー教育

下記URLのウェブサイトから、グローバル・ビジネスロー教育の最新の情報を確認することができます。

<https://www.law.kobe-u.ac.jp/ls/overview/global-businesslo-ls.html>





修了後の進路・継続教育

【 修了後の進路 】

神戸大学法科大学院の修了生は、社会の様々な分野で活躍しています。司法試験に合格した修了生の多くは、法律事務所に所属する弁護士として活躍しており、企業内弁護士となった修了生も任期付・専任の公務員を経験する修了生も多数います。また、研究者になった修了生もいます。法曹資格を有していない修了生も、地方公務員・国家公務員、民間企業、非営利団体に就職し、社会で活躍しています。

就職実績 (2025年5月時点)

修了者 (2024年度まで)	1,449名	検察官	41名	
司法試験合格者数 ※在学中受験による合格者を含む	1,062名	公務員	25名	
司法修習中	57名	報道・非営利法人	3名	
弁護士	事務所	763名	研究・進学	9名
	組織内等	117名	その他	35名
裁判官	36名			

法律学研究者を目指す方々へ

本法科大学院では、法律学の研究に関心のある学生を対象に、2つの授業を提供しています。まず、「法学研究入門演習」では、研究会への参加等を通じて専門知識と先行研究の収集・整理の基礎的能力を修得する機会が与えられます。また、さらに将来、職業として研究・教育に従事することを強く希望し、かつその能力を備えていると認められている学生には、「法学研究論文演習」において研究論文執筆の機会が提供されます。

法科大学院修了後は、法律学研究者を志望する方には2つの進路が用意されています。まず、特に優秀な修了生は、研究助手として神戸大学大学院法学研究科に数年間雇用され、研究に専念することができます。また、同研究科博士後期課程の研究者コースでは、法科大学院修了生を対象とした（修士号を持つことを前提としない）特別入試を行っているほか、特に神戸大学法科大学院修了生のうち成績優秀者は、これとは別の内部選抜試験を受験することができます。

先輩の活躍

修了生
インタビュー



グローバル
ビジネスでの活躍





【 継続教育 】

神戸大学では、法科大学院修了後の継続教育にも力を入れています。神戸大学大学院法学研究科では、国際ビジネス分野で活躍する人材育成のためのグローバル異分野共創プログラム（KIMAP in Global Business Law）、若手中堅の弁護士を主たる対象とした高度専門法曹養成プログラム（TLP）を提供しています。

グローバル異分野共創プログラム (KIMAP in Global Business Law / Kobe LL. M.)

<https://www.law.kobe-u.ac.jp/KIMAP/>



今日、ビジネスはグローバル化が進むだけでなく、国内外のサプライチェーンを通じ環境基準や人権基準の遵守を確保することを求められるなど、その課題は極めて複雑化しています。本プログラムでは、国際ビジネス分野で活躍する人材を育成するため、①Introduction to Legal English等の履修により英語力の底上げが可能であるだけでなく、International Investment Lawや International Business Transactionsといった国際ビジネス法科目を含め、すべての科目が英語で開講され、修士論文も英語での執筆が求められます。また、②法律の観点だけでなく経済学及び経営学の観点からも、国際ビジネスについて学際的に学ぶことができ、一定の要件を満たせば「SDGs及び公共管理分野（仮称）」等の修了認定を受けることができます。さらに、③海外法律事務所等でのインターンシップや模擬仲裁大会への参加を通じ法律実務能力を身につけることができます。

高度専門法曹養成プログラム（TLP）

<https://www.law.kobe-u.ac.jp/TLP/index.html>



2016年（平成28年）から、通称トップローヤーズ・プログラム（TLP）がスタートしました。若手中堅の弁護士を主たる対象とし、日本を代表する弁護士と神戸大学大学院法学研究科教授陣と一緒に授業を提供する博士課程後期課程です。高度な法律実務を担う専門的法曹を組織的に育成し、ひいては日本法のグローバルな影響力を獲得することを目的としています。ICTを用いて授業を行っています。



教育カリキュラム

	1L (未修者1年次)		2L (未修者2年次/既修者1年次)		3L (未修者3年次/既修者2年次)	
法律基本科目	憲法基礎		対演憲法	応用憲法	R&W憲法	
	行政法基礎		対演行政法I	対演行政法II		
	民法基礎I	民法基礎III	対演民法I(財産法I)	対演民法II(財産法II)		
	民法基礎II			家族法	R&W民法	
	商法基礎		対演商法I	対演商法II	R&W商法	商取引法
	民事訴訟法基礎		応用民事訴訟法	対演民事訴訟法	R&W民事訴訟法	
	刑法基礎I	刑法基礎II	対演刑法I	対演刑法II	R&W刑事法	
	刑事訴訟法基礎		対演刑事訴訟法		応用刑事訴訟法	
	法解釈基礎I	法解釈基礎II				
法律実務基礎科目			法律文書作成演習I	法律文書作成演習II	対演法曹倫理	
			対演民事裁判実務			
			対演刑事手続実務			
					公法系訴訟実務基礎	
					民事裁判演習	ローヤリング
					刑事裁判演習	
					実務刑事法総合	
					エクスターンシップ・海外エクスターンシップ	
					ワークショップ企業内法務	R&W企業法務
展開・先端科目			倒産法I	倒産法II	R&W倒産法I	
			租税法I	租税法II	R&W租税法I	
			経済法I	経済法II	R&W経済法I	
			著作権法	特許法	R&W知的財産法I	
			労働法I	労働法II	R&W労働法I	
			環境行政法	環境訴訟	R&W環境法	
			国際法I	国際法II	R&W国際法	
			国際私法I	国際私法II	R&W国際私法I	
					比較憲法	消費者法
					上場会社法	刑事学
					商標不正競争法	国際経済法
					保険法	社会保障法
						ADR論
					民事執行・保全法	
				法学研究入門演習	法学研究論文演習	
基礎・隣接					法思想	ヨーロッパ法
					法文化	英米法
					中国法	アジア法

- 「対演」は「対話型演習」を示します。 ●「R&W」は「リサーチ・アンド・ライティング・ゼミ」を示します。
- 「基礎・隣接」は「基礎法学・隣接科目」を示します。
- 赤字は必修科目を示します。 ●青字は司法試験選択科目を示します。司法試験選択科目は、3Lで履修することもできます。



教員紹介

分類	氏名	職位	専門
公法	浅野 博宣	教授	憲法
	興津 征雄	教授	行政法
	角松 生史	教授	行政法
	木下 昌彦	教授	憲法・比較憲法
	中川 文久	教授	行政法
	西上 治	教授	行政法
	堀口 悟郎	教授	憲法
民事法	浦野 由紀子	教授	民法
	木村 健登	准教授	商法
	栗原 伸輔	教授	倒産法
	榊 素寛	教授	商法
	瀬戸口 祐基	准教授	民法
	田中 洋	教授	民法
	幡野 弘樹	教授	民法
	八田 卓也	教授	民事訴訟法
	安永 祐司	教授	民事手続法
	行澤 一人	教授	商法
	米倉 暢大	教授	民法
刑事法	嶋矢 貴之	教授	刑事法
	東條 明德	准教授	刑法
	富川 雅満	教授	刑法
	南迫 葉月	准教授	刑事手続法
	樋口 拓磨	准教授	刑事訴訟法
経済関係法	阿部 光利	准教授	知的財産法
	池田 千鶴	教授	経済法
	大内 伸哉	教授	労働法
	柴田 潤子	教授	独占禁止法・経済法
	島並 良	教授	知的財産法
国際関係法	関根 由紀	教授	社会保障法
	川島 富士雄	教授	国際経済法
	竹内 真理	教授	国際法
	中村 知里	准教授	国際私法
基礎法	平野 実晴	准教授	国際法
	板持 研吾	教授	英米法
	兒玉 圭司	教授	日本法制史
	高橋 裕	教授	法社会学
	馬場 健一	教授	法社会学
	福田 真希	教授	フランス法制史
実務家教員	森 悠一郎	准教授	法哲学
	井上 結美子	法曹実務教授	大阪地方裁判所
	川下 由紀	教授	(検察庁)
	仲谷 仁志	法曹実務教授	神戸あかり法律事務所
	福田 泰親	法曹実務教授	弁護士法人三宅法律事務所
	本元 宏和	法曹実務教授	さくら北浜法律事務所

● 下記URLのウェブサイトから、非常勤講師を含む教員一覧を確認することができます。

<https://www.law.kobe-u.ac.jp/faculty/professor/teacher-profile-1s.html>



入学者募集・経済的支援

神戸大学法科大学院では、法学未修者コース（3年制）と法学既修者コース（2年制）に分けて入学者の募集を行っています。入学者募集の詳細内容については、神戸大学法科大学院2027（令和9）年度学生募集要項またはウェブサイト（<https://www.law.kobe-u.ac.jp/ls/exam/appli-require.html>）を参照して下さい。

【 法学未修者コース 】 募集人数 20名程度

法学未修者コースについては、募集人数のうち5名程度を社会人・他学部生特別入試により、残りを未修者一般入試により選抜します。

入試	未修者一般入試	社会人・他学部生特別入試
選考方法	書類審査・筆記試験・口頭試問	書類審査・口頭試問
出願期間	令和8年 9月30日（水）～ 令和8年10月 7日（水） 【最終日17時必着】	令和8年7月21日（火）～ 令和8年7月27日（月） 【最終日17時必着】
筆記試験・口頭試問の日程	筆記試験・口頭試問 令和8年11月22日（日）	口頭試問 令和8年8月30日（日）
合格発表	令和8年12月14日（月）	令和8年9月11日（金）

【 法学既修者コース 】 募集人数 60名程度

法曹コース生特別入試

法学既修者コースについては、募集人数のうち30名を、法曹コースの修了予定者を対象とした法曹コース生特別入試により選抜します。法曹コース生特別入試は、5年一貫型教育選抜と開放型選抜とに分けて実施します。

1 5年一貫型教育選抜（5年一貫型）

5年一貫型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を結ぶ大学の法曹コース修了予定者を対象とするものです。本法科大学院は、神戸大学、新潟大学、立命館大学、同志社大学、近畿大学、熊本大学、鹿児島大学と法曹養成連携協定を結んでいます。5年一貫型では、全協定校から17名募集する一般枠と、地方大学*（新潟大学、熊本大学、鹿児島大学）出身者を3名募集する地方枠の特別選抜を行います。

2 開放型選抜（開放型）

開放型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を結ぶ大学を含むすべての大学の法曹コース修了予定者を対象とし、10名募集します。

*地方大学とは、①国勢調査（令和2年）における大都市圏（札幌、仙台、関東、新潟、静岡・浜松、中京、近畿、岡山、広島、北九州・福岡、熊本の11大都市圏）以外の地域に設置されている大学に加え、②大都市圏であっても当該都市圏に法科大学院が設置されていない地域（新潟、静岡・浜松、熊本の3大都市圏）を指します。

入試	5年一貫型・一般枠	5年一貫型・地方枠	開放型
選考方法	書類審査・口頭試問*		書類審査・4科目の筆記試験 (憲法、民法、会社法、刑法)
出願期間	令和8年7月21日(火)～ 令和8年7月27日(月) 【最終日17時必着】		令和8年9月30日(水)～ 令和8年10月7日(水) 【最終日17時必着】
筆記試験・ 口頭試問の日程	口頭試問 令和8年8月28日(金)		筆記試験 令和8年11月21日(土)
合格発表	令和8年9月11日(金)		令和8年12月14日(月)

*5年一貫型の口頭試問では、憲法、民法、会社法または刑法に関するその場で与えられた問題に関する質疑を行います。

既修者一般入試、3年次生特別入試

法学既修者コースの募集人数の残りの30名程度については、若干名を3年次生特別入試により、残りを既修者一般入試により選抜します。

入試	既修者一般入試	3年次生特別入試
選考方法	書類審査・7科目の筆記試験 (憲法、行政法、民法、会社法、 民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法)	書類審査・4科目の筆記試験 (憲法、民法、会社法、刑法)
出願期間	令和8年9月30日(水)～ 令和8年10月7日(水) 【最終日17時必着】	令和8年9月30日(水)～ 令和8年10月7日(水) 【最終日17時必着】
筆記試験・ 口頭試問の日程	筆記試験 令和8年11月21日(土)	筆記試験 令和8年11月21日(土)
合格発表	令和8年12月14日(月)	令和8年12月14日(月)

併願について

出願資格を満たす者は、コースを問わず複数の入試に出願できます。

経済的支援

▶ 奨学金制度

複数の団体による奨学金制度があります。日本学生支援機構による奨学金(第一種奨学金〔無利息〕・第二種奨学金〔利息付〕)の申込みについては、大学を通じて行うことができます。また、成績優秀など所定の要件を満たす修了者には、日本学生支援機構によって奨学金返還の免除が認められることがあります。

▶ 入学科・授業料の免除制度

経済的理由により入学金・授業料の納付が困難な者に対して、一定の要件のもとで、入学科・授業料の全額または半額を免除する制度が設けられています。

2025年度入学者

入学科免除(半額): 10名 授業料免除(前期半額): 6名 授業料免除(前期全額): 19名
授業料免除(後期半額): 5名 授業料免除(後期全額): 17名

▶ 日本学生支援機構の奨学金受給者

2025年度入学者

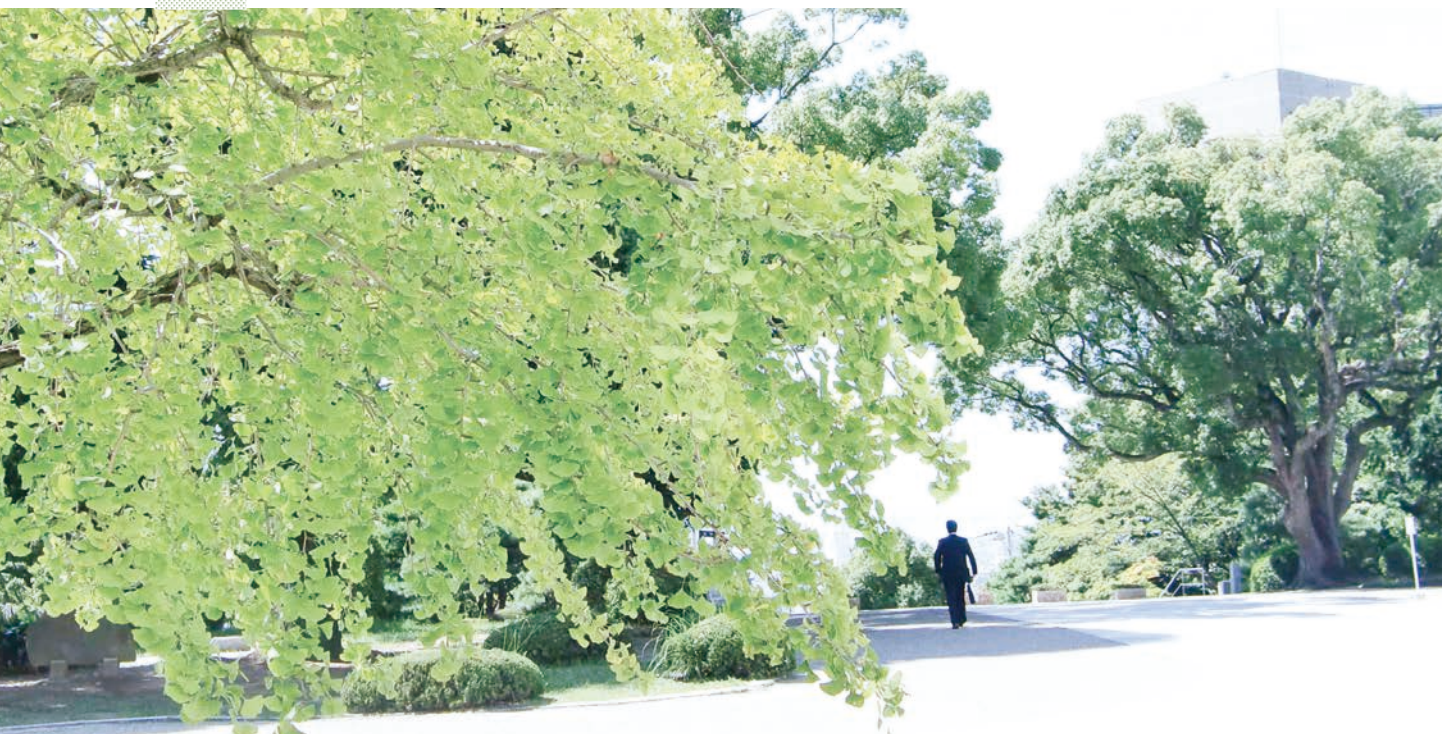
第一種: 13名 第二種: 9名

2024年度入学者

第一種: 33名 第二種: 10名

▶ 専門実践教育訓練給付金制度

本法学大学院は、法学既修者コース、法学未修者コースともに、専門実践教育訓練給付金の支給の対象となる厚生労働大臣指定講座に認定されています。専門実践教育訓練給付金は、雇用保険の一般被保険者(であった方)のうち一定の要件を満たした方が、ハローワークでの手続きをしたうえで、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に支給されるものです。



神戸大学法科大学院ウェブサイト

ウェブサイトでは、神戸大学法科大学院の最新ニュースやスケジュール、先輩の活躍として修了者のインタビューなど多数掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

神戸大学法科大学院

検索



<https://www.law.kobe-u.ac.jp/ls/overview/index-ls.html>

神戸大学大学院法学研究科広報委員会

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

TEL (078) 803-7234 FAX (078) 803-7292

law-koho@edu.kobe-u.ac.jp